

会議録

会議の名称	第7回名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理審議会
開催日時	令和元年7月22日(月)午後1時30分から
開催場所	清須市役所南館 3階 大会議室
議題	<p>1 開会</p> <p>2 施行者挨拶</p> <p>3 委嘱状の交付と委員紹介</p> <p>4 議題</p> <p>審議事項 (1) 評価員の選任について</p> <p>報告事項 (1) 事業の進捗状況について (2) 仮換地指定について(第1回使用収益開始) (3) 令和元年度、令和2年度の工事概要について</p> <p>5 閉会</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料7-1 委員名簿 ・資料7-2 諮問書写(第12号) ・資料7-3 評価員予定者名簿 ・資料7-4 (1)事業の進捗状況について (2)仮換地指定について(第1回使用収益開始) (3)令和元年度、令和2年度の工事概要について
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	櫛田委員、柴山委員、藤曲委員、株式会社靴のホツタ委員、佐藤委員、河野委員、河邑委員
欠席委員	秋田委員、河村委員、マキノチェーン株式会社委員
出席者(市)	永淵建設部長
事務局	<p>[新清洲駅周辺まちづくり課] 前田課長、林係長、森本主査、鬼頭主事</p> <p>[委託業務従事者] 独立行政法人都市再生機構</p>

会議の経過《意見の要旨》

1 開会

【事務局より会議の公開の説明】

2 施行者挨拶

【永渕部長あいさつ】

3 委嘱状の交付と委員紹介

【学識経験委員辞任（市川委員）の許可及び新委員（河野委員）の選任】

【委嘱状の交付、河野委員あいさつ】

●事務局

会議の成立は、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の5人の出席を必要としますが、本日の出席委員数は7人、欠席委員数は3人でありますので、本日の会議は成立しております。

4 議題

審議事項

(1) 名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業に係る評価員の選任について

【吉田評価員の辞任により渡辺評価員を選任】

報告事項

(1) 事業の進捗状況について、(2) 仮換地指定について(第1回使用収益開始)、(3) 令和元年度、令和2年度の工事概要について【資料7-4(1)事業の進捗状況について、(2) 仮換地指定について(第1回使用収益開始)、(3) 令和元年度、令和2年度の工事概要についておよびスクリーンにて説明】

○河野委員

資料7-4の3ページにある年度別移転計画図において、着色されてない建物は存置の理解でよいか。

●事務局

建物が白抜きになっている箇所は、存置であり4軒あります。

○河野委員

4ページの宅地完成予定図において大きな街区のフィールさんのところで、建物は残るとということのようであるが、全域黄色く着色されており、そこは宅地整備するのか。

●事務局

建物の周りにある外構及び駐車場の一部などについては区画整理整備工事により整備することになります。

○河野委員

従前地に対し仮換地がどのようにされているか解らないので、今後仮換地内容を教えてもらいたい。また、既に何件か建物移転が進んでいると思われるが、行政不服審査法に基づく審査請求等を見ていると、言った言わないの議論だとか、権利者への説明が不十分等との文言が多く見受けられるので、地権者に対し丁寧な説明をお願いしたい。それが円滑な事業の進捗に繋がるため留意願いたい。

2ページの今後のスケジュールにおける換地処分時期は令和7年度以降の予定での理解でよいか。

●事務局

本地区は近接する新清洲駅の名鉄高架事業による仮線用地を確保するため、高架事業の完了は令和20年度頃を予定しており、その後、宅地等を整備し地権者へお返しする予定であります。仮線用地を除いた区域は令和7年度頃の宅地完成と考えていますが、換地処分時期は、令和20年度頃の鉄道高架事業完了後に仮線用地を整備した後に行く予定です。

○河野委員

仮線用地は、資料3ページ年度別移転計画図でいうとどのあたりか。

●事務局

区8-1号及び区6-5号道路より南側の区域が仮線用地であります。

○河野委員

そこに仮換地を受けた方は申出があったのか。

●事務局

申出または市へ売却意向のある方を、仮線用地に換地しています。また申出換地の方は鉄道高架事業完了まで貸して頂く約束のもと換地しています。

○河野委員

仮線用地以外の所の事業が全て終わっても、鉄道高架事業が終わらないことには、区画整理事業が終われないということか。

●事務局

他に手法があればと思うが、現状はそのような計画であります。

	<p>○河野委員 今後のスケジュールにも、鉄道高架事業との関係を表したほうが皆さんわかり易いのではと思う。</p> <p>○河邑会長 早くて令和20年度に鉄道高架事業完了か。</p> <p>●事務局 現時点では、そのような計画であります。鉄道高架事業終了後に換地処分となります。</p> <p>○河邑会長 事業が長期間に涉ると相続など発生するし、区画整理事業が終わっているのに正式な換地にならないのは、地権者としては令和7年度以降空白な期間が発生するので、行政において部分的に換地処分を認めるなどなんとかできないものか。</p> <p>○河野委員 県内各地で区画整理事業があるが、区画整理は時間がかかるものであるため、最後に突然清算金の通知がくると、権利者は驚き、揉めることもある。そのため、工事等完了した部分だけでも事業を終結することはできないか、ぜひ愛知県へ相談願いたい。</p> <p>○河邑会長 雨水の処理について、駅前に調整池を造るわけだが本地区の雨水排水計画はどのようなものか。</p> <p>●事務局 雨水排水計画を説明。</p> <p>○河邑会長 駅前には水が溜まりやすく低い調整池を設けていると思うが、調整池に入ってくる雨水はどのような経路で流入するのか。</p> <p>●事務局 計画道路に排水管及び排水ボックスがあり、調整池に流入します。道路に降った雨も道路側溝から排水ボックス等を経由し調整池に流入します。</p> <p>○柴山委員 土田の調整池も経由するのか。</p> <p>●事務局 土田の調整池は別の排水区になりますので、経由しません。</p> <p>○河邑会長 時間雨量はどれくらいの想定か。</p> <p>●事務局 調整池機能の計算では、5年確率で10分間の最大時間降雨強度として、約120mm/hrを使用しています。調整池の規模は約150tです。これについては、整備地区の面積に対応するものであります。下流側の方が流れないと調整池への溜りが早い状態になりますので、今後状況改善しながら整備を進める予定です。一般的に使用される1時間の降雨強度よりも大きい値になっております。</p> <p>○河邑会長 他に御意見、御質問も無いようですので、以上をもちまして、第7回名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理審議会の全ての議題を終了します。</p> <p>●事務局 長時間ご協力ありがとうございました。</p> <p>5 閉会 これをもちまして審議会を終了いたします なお、議事録署名の方につきましては、議事録作成後にご連絡いたしますので、よろしくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時34分 閉会)</p>
<p>会 議 の 結 果</p>	<p>議題1について原案に異議なし</p>
<p>問 い 合 わ せ 先</p>	<p>建設部 新清洲駅周辺まちづくり課 052-400-2911 内線2812</p>

会議の記録を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 河 邑 眞

署名委員 藤 曲 泰 樹

署名委員 株式会社 靴のホッタ